契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	東川崎町６丁目地区他汚水管改築更新工事

契約変更後の工事概要

・管きょ工（更生工）　φ250㎜　L=612.16m、φ350㎜　L=133.66m
・管きょ工（開削工）　φ200㎜　L=45.80m、φ250㎜　L=43.33m
・マンホール工　　１式
・取付管およびます工　１式
・付帯工　　１式

契約変更の理由

本工事は、東川崎町６丁目地区他に布設されている既設汚水管を管更生工法及び開削工法により改築するものであり、下記の理由により変更が生じる。

① 管きょ更生工＜既設管径350㎜＞増工

事前調査の結果により、管きょ開削工を予定していた路線において、管きょ更生工法での施工が可能であることが判明したため、管きょ開削工を管きょ更生工へと変更したことにより、管きょ更生工＜既設管径350㎜＞が増工となる。

② 管きょ工（開削）＜内径300㎜＞減工

事前調査の結果により、施工を予定していた路線の一部について、付近で実施されているポンプ場築造工事後に施工する事が協議されたため、予定していた管きょ工（開削）＜内径300㎜＞が減工となる。

③ 付帯工減工

上記と同様の理由により、管きょ工（開削）＜内径300㎜＞が廃工となったことに伴い、付帯工が減工となる。

④ その他、事前調査及び数量精査の結果による。